

地球温暖化防止のために情報を発信!

気候ネットワーク通信

THE KIKO NETWORK
NEWS

グテーレス国連事務総長 2024年7月

25 日のスピーチ

気候言

間 か 4 原 6 大 よ は た 灵 候 燃 層 能 料 動 な

※11頁に解説



JERAは石炭火力を中止せよ



- 左: 9月で4周年を迎えた JBCは、「気候アクション ウィーク」(9/14~9/29) に合わせ、各地から石 炭火力ゼロに向けたメッ セージを集めた
- 右: 10月24日、名古屋地方 裁判所で、若者気候訴訟 の第1回の口頭弁論が行 われた

写真:©田嶋雅己

TOPICS

界で進む脱石炭火力で す。市民の声の後押し で、日本でも脱石炭を実 現しましょう。

- 若者気候訴訟 審理を開始 JERAらは削減の必要性も争う姿勢
- COP29の論点:気候危機の今、野心を強化し行動を加速させることができるか
- エネ基連載⑥:特別寄稿 再エネ超大量導入時代に突入した世界
- エネ基連載⑦:総括原価方式の復活、「RABモデル」とは 導入阻止に向けて
- 脱炭素地域づくり中間支援組織の整備・強化に関する日本国内の動向

NO. 159 2024.11.01



若者気候訴訟 審理を開始 JERA らは削減の必要性も争う姿勢

浅岡美恵 (気候ネットワーク代表)

若者気候訴訟の審理始まる

10月24日、名古屋地方裁判所で若者気候訴訟第一回期日が開かれた。日本のCO2排出量の30%超を 排出する火力発電事業者 10 社に対し、1.5℃目標の実現と整合する削減経路での排出削減を求める訴訟で、 民法 709 条及び 719 条を根拠とする。福島で暮らす大学 1 年生の原告は、故郷山形を襲った今年の豪雨災 害と救助に向かった警察官などの死亡などを伝え、「地球温暖化は起きてしまってからではもう手遅れなんで す。今、止めなければいけないのです。」と訴えた。その前日23日、科学者の尋問をもって神戸製鋼・関西 電力に対する民事訴訟の控訴審が結審し、判決日は来年4月24日に言い渡される。

日本の気候訴訟は新たなステージに入った。1.5℃は目前で、今後排出できる CO₂ は急速に減少している。 科学者の証言や原告たちのまっすぐな言葉、傍聴席を埋めた人々の願いは裁判官に届いただろうか。

被告らに削減の意思と意欲はあるのか?

被告弁護団は、日本最大の排出事業者である JERA、旧一電 7 社と Jパワーの 8 社、そして神戸製鋼の3 グループに分かれたが、そろって訴訟の却下を求める「本案前の抗弁」が提出された。2030年、2035年の 火力発電からの CO2 排出量をどうすべきか定まっていないし、原告らに将来の削減を求める権利はないと主 張したいようだ。その理由として、今後のことは科学技術の発展、エネルギー政策の推移、電力需要の推移、 他の発電所の状況などで変動するもので、将来、科学技術の進展や国のエネルギー政策、国際ルールの見直 しなどで削減が不要となる可能性があるとさえも述べている。

IPCC は 1.5℃の上昇に抑えるためにこの 10 年の削減の重要性を強調している。そのために先進国は石炭 火力を 2030 年までにフェーズアウトし、2035 年までに火力発電からの排出を実質ゼロとするとの国際合意 も重ねられている。被告らにはこれらのこともいつしか消えゆく陽炎としか見えないらしい。若者たちがこの 訴訟を提起した理由もそこにある。

韓国憲法裁判所でアジア発の判決

8月29日、韓国で画期的な動きがあった。2020年に韓国青少年行動連合の若者たちが憲法裁判所に提 訴していた事件で、韓国の気候変動法に2031年以降の目標を欠いているのは違憲とし、2025年2月まで にその策定を命じた。気候変動は原告らの日常生活の基盤となる環境や生命や身体の安全などを脅かすもの であり、気候変動対策を講じることは国の義務であると明言したことは日本にも意義深い。科学的事実及び 国際的合意基準に基づき、世界的な削減努力に照らしての韓国の貢献といえる削減目標数値であること、そ の削減目標の設定が将来世代に過大な負担を転嫁しないものであること、また、排出削減目標が実効性の ある制度で担保されていることが必要とも述べている。

アジアにも気候変動に向きあおうとする裁判所が現れた。日本の裁判所も、もはや世界の動きに目を背け 続けることはできない。

COP29 の論点: 気候危機の今、野心を強化し行動を 加速させることができるか

田中十紀恵(気候ネットワーク)

2024年11月11日~22日にアゼルバイジャンの首都バクーで COP29 が開催されます。 「資金の COP」とも呼ばれる COP29 では、どんな議題が注目されているのでしょうか。

2025 年以降の気候資金目標に合意できるか

議長国アゼルバイジャンは COP29 に際し「野心を強 化し、行動を可能にする (Enhance Ambition, Enable Action)」を掲げています。そんな COP29 で最も注目さ れる議題は「新規合同資金数値目標 (NCQG)」でしょう。 これは、気候変動対策のために、先進国から途上国へ提 供される資金(気候資金)の 2025 年以降の新たな目標を 設定する議題です。気候資金は常に COP での争点となっ ていますが、特に COP29 では NCQG の議論が会議の行 方を握ると思われます。

途上国は気候変動対策のための資金支援が不可欠だと 訴えています。気候災害が激甚化し、歴史的排出責任の小 さい途上国により大きな被害が集中することで、対応する ためのコストは膨大になっています。加えて、1.5℃目標達 成のために、途上国にもより野心的な排出削減目標とその 実施が求められていますが、そのためにはより多くの資金 を必要とします。10月に発表された資金に関する常設委員 会(SFC) による報告書では、途上国が表明した GHG 排 出削減目標(国が決定する貢献、NDC)の達成のために、 2030年までに累計で 5.012-6.852 兆米ドルが必要だと 報告されました。野心の強化には資金が欠かせません。

2009年の COP15 (コペンハーゲン) では、先進国か ら途上国に対し 2020 年までに年間 1,000 億米ドルの資 金提供を達成することが決まりました。しかし、約束の期 限である 2020 年までにこの目標は達成されず、2022 年 にようやく達成されました。気候資金の約束が守られない ことに途上国は不満を募らせており、資金をめぐる不信が 他の議論にネガティブな影響を与えることもありました。

NCQG は、COP26 (2021 年、 グラスゴー) にて 2024年を期限として結論を出すことが決まりました。 つま り、COP29 は 2025 年以降の気候資金目標の合意に向 けた最後のチャンスです。これまで NCQG に関しては、気 候資金の量的目標、資金源、タイムフレーム、資金の質、

緩和、適応や損失と損害を分野別目標として位置づけるか といったことが議論されてきましたが、各国の意見が分か れています。例えば、先進国側は従来の公的資金だけでな く民間資金を活用したり、新興国からも資金提供を求める ことで資金源を多様化したい考えです。一方、途上国側か らは、先進国には歴史的に排出責任があり、条約やパリ協 定で資金提供の義務を負っているため、先進国が資金を提 供すべきであるという意見も出ています。

こうした相違点を乗り越え、野心的で公正な、途上国の ニーズに合った資金目標に合意することで世界全体の「野 心の強化」と「行動の加速」につなげることが期待できます。 先進国には歴史的排出責任や1.000 億ドル目標の反省を 生かすことも求められます。

より野心的な NDC 提出を促せるか

パリ協定では、5年ごとに世界全体の気候変動対策の進 渉評価 (グローバル・ストックテイク:GST) を行い、それ に基づき、各締約国がより野心的な排出削減目標 (NDC) を策定し国連に提出するという野心引き上げの仕組みが取 り入れられています。

各締約国は COP28 (2023 年、ドバイ) での第1回 GST の結果を踏まえ、次の NDC を 2025 年 2 月までに 国連に提出することになっています。これに先立ち、各国 が COP29 の場で新しい NDC を発表したり、気候資金等 の重要議題に関してより良い合意を作りあげ、NDC引き上 げに向けたポジティブなメッセージを発信することで、世 界全体の排出削減強化を促すことにも期待したいです。

ここでは気候資金と NDC について紹介しましたが、他 にも紹介しきれなかった重要な論点がたくさんあります。 気候ネットワークでは COP 期間中に『会議場通信 Kiko』 を発行する予定ですので、ぜひご覧ください。

特別寄稿

再エネ超大量導入時代に突入した世界

安田陽(英国・ストラスクライド大学)

「再エネ主力電源化」と日本で唱えら れて久しいですが、主力電源化と聞いて みなさんは何%程度の再エネ比率を思 い浮かべるでしょうか? 2割? 5~6 割? 世界の論調は、ズバリ「2050年に 9割」です。

このことを日本で講演したり SNS で 発信したりすると、多くの方から「そんな バカな!」「無理だ!」「荒唐無稽だ!」と いう反論を受けます。しかしこれは特段 私の個人的見解ではなく、複数の国際 機関から公表されている数値です。

例えば国際エネルギー機関 (IEA) が 2021年に公表した『2050年ネットゼ ロ』という報告書では、コンピューター による最適化計算によって、パリ協定の 1.5℃目標を遵守するための 2050 年の 電源構成における再エネ比率は88%と いう数値が導き出されています(図1)。 同じく 2021 年に国際再生可能エネルギ

-機関 (IRENA) の報告書では、2050 年の再エネ比率は90%と見積もられて います。これらは、世界中誰もが無料で 読める資料としてインターネットに掲載さ れています。

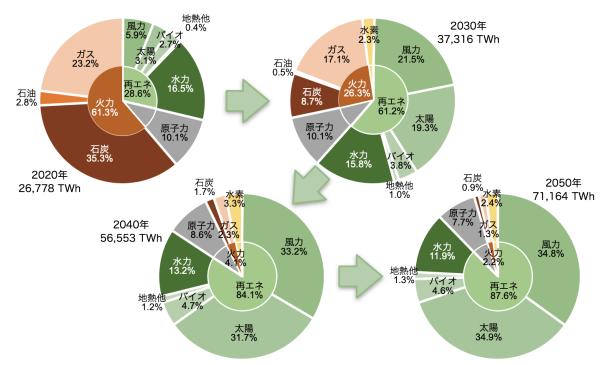
一方、日本では、現在第7次エネル ギー基本計画の議論が進んでいますが、 再エネ導入拡大の意欲的な数値目標は なかなか聞こえてきません。2021年の 第6次エネルギー基本計画の段階では、 日本の公式再エネ目標は、2030年に 36~38%、2050年に50~60%で す。この日本の目標と、前述の IEA の見 通しを比較すると、図2のようになりま す。どの年も日本の目標は、IEAの見通 し(世界平均値)から大きく劣後してい ることがわかります。

日本と世界の再エネ目標を比較する と、「日本は狭い島国なので…」と枕詞 のように日本特殊論を唱える声も多く聞

かれます。しかし、日本は狭い島国の割 には世界第5位の温室効果ガス排出国 であり、それらを削減する責務がありま す。また、狭い島国の割には、日本の国 土や領海で採掘できる再生可能エネル ギー資源のポテンシャルは、日本の年間 消費電力量のざっと7倍にも上るという 環境省の見積もりもあります。

仮に日本特殊論を論じるのであれば、 地震や津波のリスクが他国よりも高い国 で原子力発電を進めることの是非や、年 間十数兆円の国富流出をしてまで化石 燃料を輸入に頼る国といった特殊性こそ 論じるべきですが、再エネだけをターゲ ットとする日本特殊論は、結局のところ ダブルスタンダードの非論理的主張に過 ぎません。日本が他の国よりも特殊だと したら、言い訳さえすれば今まで通りで 済ませられると思っている人が多い、と いう特殊性だけかもしれません。

国際エネルギー機関 (IEA) による 2050 年までの電源構成見通し



(IEA: Net Zero by 2050 (2021) のデータより筆者作成)

このように、日本と世界での認識に は大きな違いがあります。日本は言語ギ ャップがあるせいか、世界中誰もが無 料でアクセスできる情報が日本の国民に ほとんど知らされていません。筆者も講 義や講演でこの国際機関の報告書にあ る「2050年再エネ約9割」の見通しを ご存知ですか? と質問すると、約9割 の方が「知らなかった」と答えます。9 割の人が知らないということは、知らな い人が勉強不足で悪いというよりは、多 くの人がその情報を知らされていないと いう社会のあり方が問題だと考えた方が よいでしょう。ジャニーズ問題のように、 誰かが何かに忖度して肝心の情報が国 民にもたらされていない、そんな「ふん わり情報統制」の国に我々は住んでいる のです。

前述の IEA の再エネ比率の見通しは、 2021年の段階で突如湧き上がったもの ではなく、図3の通り、10年以上前ま では再エネはたかだか 30% 程度までし かいかないと予想されていました。研究 者はIEAは保守的すぎると警鐘を鳴らし ていましたが、今やその IEA ですらも、 再エネのコスト低減化や受け入れ側の電 力システムの技術や精度設計の進展によ り、年を追うごとに予想曲線が右肩上が りになってきたのがここ 10年です。

ここで特に、再エネ側の技術的進展

ではなく、再エネという新規技術を受け 入れる電力システム側の技術や制度が向 上したという点が重要です。例えば「柔 軟性」という調整力の上位概念が提唱 され、火力発電や蓄電池以外にもバイ オガスによる熱電併給 (コジェネ)、温水 貯蔵、揚水発電、デマンドレスポンスな どさまざまな手段により、電力システム 全体の変動性を管理できることわかって きました。技術や制度はこの10年目覚 ましく発達してきており、世界ではあと10 ~20年後に火力発電にほとんど全く頼 らない電力システムを作り上げることを本 気で目指しています。再び図1を見ると、 2040年に火力はわずか4%になります。

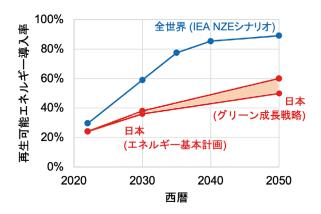
「再エネ主力電源化にあたって解決す べき課題はなんですか?」…とあたかも 再エネ側に課題が山積するかのような 前提に立つ質問を日本の方から多く頂 きます。しかし、実は課題の多くは既に 解決され、あってもあと数年で解決でき るものばかりです。また、課題があると したら、それを解決すべきなのは再エネ 側ではなく受け入れ側の社会システムな のです。それが現在、国際的に進んで いる最新議論です。日本はその国際議 論の蚊帳の外で、国際競争から脱落し かけています。

「再エネは不安定で…」「代替電源に はなり得ないよ…」という主張は日本で

未だに多いですが、それは単に10~ 20年前の知識からアップデートされてい ないだけです。スマホやロボット、ドロ ーンなどの技術を見ればわかる通り、10 年前の知識が通用する時代ではありま せん。古い知識のまま脳ミソの OS の更 新ができておらず、新しい技術が理解で きない故に揶揄や冷笑で侮ったり、日 本特殊論さえ唱えれば言い訳ができる かのような非科学的空気が日本全体を 覆っています。そして、その状況が多く の国民に「知らされていない」という状 況こそ、日本の深刻な問題です。

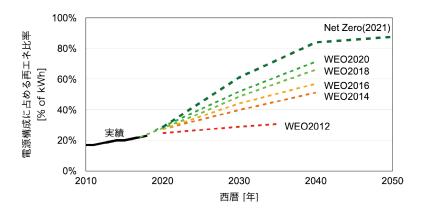
このような「ふんわり情報統制」の 中、我々は何をすべきでしょうか。それ は一にも二にも、世界を知ること、情報 を集めること、科学的方法論を尊重す ること、です。また、先入観や偏見を排 し、冷笑・嘲笑に加担したり傍観したり せず、あるべき姿を議論することです。 迫り来る気候変動という巨大リスクを目 の前にして今まで通りの考え方や行動は むしろリスクが高いということを多くの人 と共有することも重要です。我々は世界 の最新動向を知らされていない国に住ん でいるのだ、ということを認識すること からまずスタートしなければなりません。 世界が再エネ超大量導入時代に突入す る現在、日本において解決すべき最大の 課題は、人々のマインドセットなのです。

図 2 日本および世界の 2050 年までの再エネ目標および見通し



(IEA: Net Zero by 2050 (2021), 経済産業省: 2050 年カーボンニュー トラルに伴うグリーン成長戦略 (2020), 経済産業省:第6次エネルギー 基本計画 (2021) のデータより筆者作成)

図3 IEA の再エネ見通し過去の推移



(IEA: Net Zero by 2050 (2021), IEA: World Energy Outlook 2020 (2012 \sim 2020) のデータより筆者作成)

総括原価方式の復活、「RAB モデル」とは 導入阻止に向けて

桃井貴子(気候ネットワーク)

1. 岸田政権時の原発回帰への方針転換

「原発依存度を低減する。」

これは、第6次エネルギー基本計画(エネ基)に記され た言葉です。しかし、このエネ基が閣議決定された 2021 年10月以降、政権が菅首相から岸田首相へと移り、官邸 直下にGX実行会議が発足。原発の再稼働、運転期間 40年から60年への延長、次世代原子炉の新設など、原 発回帰の方針へと舵を切りました。現在議論されている第 7次エネ基でこの言葉が残せるのかどうかは極めて重要な 論点です。

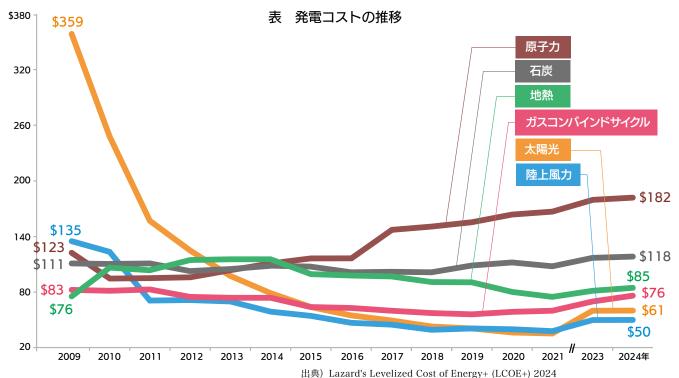
この間、2022年に制定された「改正省エネ法」や「エ ネルギー供給構造高度化法」では「非化石エネルギー」が 位置付けられ、原子力を含む非化石エネルギーや非化石 電源の利用が促進されることとなりました。また、2023年 の「GX 脱炭素電源法」や「GX 推進法」では、原発を再 エネなどと並べ「脱炭素電源」と位置づけ、「2050年カー ボンニュートラル」の達成に必要なエネルギーとして推進す るための制度化をすすめ、予算拡充のしくみがつくられてき ました。

また、電力システムにおいては、容量市場で既存原子力 が対象電源とされているほか、2024年から追加された長 期脱炭素電源オークションで新規建設の対象として原発が 落札されています。事実上、原発を維持し、新規原発建設 の費用が電力料金に上乗せされるしくみが追加されてきま した。

今回、さらにそれらに加えて新たな制度の追加が検討 されようとしています。いわゆる「RAB モデル (Regulated Asset Base)」と言われている方式です。

2. 原発のコストは上がる一方

かつて原発は、「コストが安い」という理由で必要性が強 調されていました。もはやその神話はガラガラと崩れ去り、 高コストな電源であることがかなり定着してきているように 思います。それでも未だに、原発が動けば電気代が安くな ると信じている人も世の中には相当数いるのではないでしょ うか。原発は止めても動かしてもコストがかかるので、早期 に廃炉にする方が社会的費用は抑えることが出来ます。ま してや新増設などもってのほかです。



ww.lazard.com/media/xemfey0k/lazards-lcoeplus-june-2024-_vf.pdf

原子力発電所のコストは総じて高くなっています。米国ラ ザード社が毎年公表する電源別のコスト比較では、原発は 右肩上がりで伸び続け、コストが他の電源に比べて最も高 い電源となりました。建設コストはより厳しい安全基準、高 度な技術、および建設の複雑さ等によって上がり続け、廃 炉コストなども莫大な費用がかかってきます。

現在は、「運転コストが安い(きわめて限定的な「運転」 の部分だけを取り上げて「安さ」を強調)」と説明されると ともに、政府の審議会などでは「半導体工場やデータセン ター需要に伴い、国内の電力需要が約20年ぶりに増加す る見通し」や「脱炭素時代における電力の安定供給の見通 しは不透明」であることなどが強調されて、推進すべき理 由が説明されています。政官財による「原子力ムラ」が完 全復活し、合理的に説明できる理由を見いだせないまま、 高コストの原発の新増設を進めることが目的化してしまって いるようです。

英国 RAB モデルに着目した政府

東日本大震災の後、電力システム改革で電力自由化が進 められてきたため、電力事業者が非常にリスクの高い原発 を建設することは不可能です。そこで経済産業省が着目し たのが、原発を気候変動対策の一つに位置付けるイギリス で導入された RAB モデルで、総合資源エネルギー調査会 電力・ガス事業分科会 原子力小委員会で紹介されました。

RABモデルは、イギリスのエネルギーインフラの建設と 運営において使用される資金調達方法です。このモデルで は、インフラプロジェクトのコストを事前に予測し、規制機 関(Regulator)が承認し、そのコストに基づいて電力会 社が資金を得ることができます。原発建設にかかる資金調 達を安定させ、建設コストの上昇リスクを分散させることが できます。その費用は、稼働・発電前から電気代に上乗せ され、消費者が負担するというしくみです。

まさに総括原価方式の復活です。

4. 総括原価方式の復活

日本では、東日本大震災が起きる以前には、10の地域 に分けられた一般電気事業者による発送電一体の事業が 行われ、総括原価方式がとられていました。

総括原価方式とは、電力料金を決定するための方法の 一つで、電気事業法に基づくものです。総括原価とは、発 電、送電、電力販売にかかるすべての費用(燃料費、修繕 費、購入電力料金、減価償却費、人件費など)で、電力 会社が「総括原価」を計算し、その上に一定の報酬を上乗 せした金額が電気料金として設定されます。事業報酬は電 力会社の事業資産額や研究開発投資額に対して一定の報 酬率 (3 ~ 5% 前後) を乗じて算出されます。報酬は、支 払利息や株主への配当金などに充てられます。 電気料金 は、総括原価と事業報酬を合計した金額が電気料金として 設定されていました。

総括原価方式の問題点は、利益が保証されているため、 コストカットの努力が行われにくく、無駄な設備投資が増 える点です。また、電力会社がすべての費用をコストとして 計算できるため、電気料金が高止まりする傾向があります。 当時、日本の電気代は世界的に見ても非常に高コストでし た。

RABモデル=総括原価方式が復活することによって、建 設コストが爆上がりしている原発の事業リスクを事業者は一 切負うことなく消費者の電力料金に上乗せし原発建設を進 めることが可能となります。そして、私たち国民はそれを負 担し続け、高い電気代を払い続けなければならなくなるの です。さらに、この RAB モデルは原発だけではなく「脱炭 素電源」とされている水素・アンモニア燃料の火力などに も適用される可能性もあります。

5. RAB モデル反対の声を上げよう!

現在の経済産業省での審議会の議論をふまえ、RABモ デルの導入が進めやすくなるよう第7次エネ基にも何らかの 形で表記される可能性があります。それを阻止するために、 2024年9月に緊急署名が始まりました。呼びかけ人には、 明日香壽川さん(東北大学教授)や気候ネットワークの浅 岡美恵代表らが並び、気候ネットワークとしても賛同団体と して名を連ねています。まだ署名をしていない方は署名を、 そして知り合いにも署名を呼びかけてください。

署名は右の QR コードを読み込んでください。 Change.org 「巨額の原発新増設コストを国民 からこっそり徴収する新たな制度 #RABモデ ル の導入をやめてください」



脱炭素地域づくり中間支援組織の整備・強化に関する 日本国内の動向

平岡俊一(滋賀県立大学環境科学部/気候ネットワーク理事)

脱炭素地域づくりを支える 知的・人的基盤としての中間支援組織

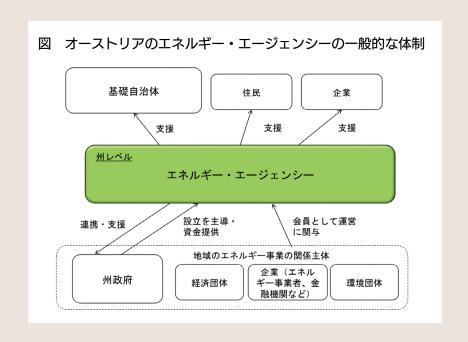
ここ数年、日本でも「脱炭素地域づくり」への関心が高 まり、関連する政策や事業に着手する自治体が増えている。 このこと自体は歓迎すべき動きだが、具体的な取り組みを 着実に進展させる上では課題が山積している。特に深刻な のは、自治体において政策・事業のノウハウや担い手とな る人材、組織といった「知的・人的基盤」が脆弱なことで ある。これまで国内の大半の自治体は、欧州で多く見られ る自治体公社やエネルギー協同組合などのような事業実施 を担う専門組織の整備や、専門的知見を有して継続的に関 連政策等に従事する専門人材の確保・育成などにあまり関 心を示してこなかった。そのため、脱炭素地域づくりに着 手することにはなったが、実際にどのような取り組みを実 施すればいいか分からない、コンサルタントなどの力を借 りて計画は作ったものの、それを実行に移せない、といっ た課題に多くの自治体が直面している。

筆者が参加している研究グループでは、このような課題 を打開していく上で参考になると考えられる欧州の「エネル ギー・エージェンシー」(以下、EA)という中間支援組織

に注目し、約10年にわたり調査を続けて きた。EAは、欧州委員会が主導する形で EU 域内の各地で整備が進められてきた組 織であり、自治体、市民、企業、学校な どを対象にした支援活動を展開している。 筆者らが重点的に調査を行ってきたオース トリアやドイツでは、主に州や広域自治体 (郡) などの単位で設立が進められており、 民間組織だが、財源の一定割合(特に人件 費などの固定経費分)を州・自治体等が負 担しているという組織形態が一般的になっ ている。州レベルの EA では、概ね 20~ 50 人程度の職員が雇用されている。一連 の取り組みの中で「自治体支援」は重点分 野と位置付けられており、基礎自治体による関連計画の策 定・実行をはじめとする政策プロセスに EA 職員が伴走し、 助言、情報・ノウハウ提供、教育、会議のファシリテートなど、 きめ細かい支援を行っている。両国でも小規模自治体では 専門人材が不足しており、EA は自治体の知的・人的基盤 を補完する役割を担っている※。

日本国内での認識の変化

一方、これまで日本では、EA のような自治体支援の担 い手を戦略的に整備していく動きはほとんど見られず、少 数の先駆的な地域地球温暖化防止活動推進センター(以下、 地域センター)や市民団体、地域新電力などが自主的に 支援を行うのにとどまっていた。そうした現場では、支援 活動に必要な資金が十分確保されてこなかったこともあり、 非常に安価な報酬あるいは無償で支援主体側がその役割 を引き受けるなど、まさに上記組織の関係者が自らの身を 削りながら支援を行う、という事例が多数見られる状況に ある。冒頭で述べたように自治体の動きが活発化していこ うとする中で、支援主体の体制整備がなされないまま、こ うした少数の献身的な組織や個人に頼るという形態には限



界がきていると言える。

そのような中、ここ1、2年ほどになって、ようやく日本 でも認識が変わり始めてきたと思わせる動きが見られるよ うになった。例えば、気候ネットワークが昨年開催した日 欧の中間支援活動・組織をテーマにした連続型のオンライ ンセミナーでは各回 150 ~ 200 人もの参加者があった。 また、環境省が開催する地域脱炭素政策に関連する検討 会議等でも中間支援体制構築の必要性を指摘する意見が 出席した有識者から相次いで出されるようになり、さらに、 今年5月に閣議決定された第6次環境基本計画では、脱 炭素地域づくり分野で中間支援体制の検討を行う旨が明記 された。現時点では、中間支援組織の整備に向けて今後 国などが具体的にどのような動きをしていくかは不透明だ が、昨年度から環境省は中間支援のあり方検討を公益財 団法人地球環境戦略研究機関 (IGES) に委託する形で開始 しており、今年度は国内数か所をモデル地域として、具体 的な中間支援活動や体制構築の可能性についての議論が 進められている。

先行自治体での動き

そうした中で、自治体レベルで先行して独自に中間支援 組織を整備する動きも見られる。滋賀県長浜市は、2023 年度に策定した「ながはまゼロカーボンビジョン 2050」の 中で EA を設立する旨を明記し、現在、(仮称) 一般社団 法人「エネルギーエージェンシーこほく」の設立に向けて準 備作業が行われている。長浜市では、これに先行して地域 新電力「株式会社こほくエナジー」が地元の複数の企業の 出資により設立されており、両組織は連携しながら同市で の脱炭素地域づくりを推進していく予定である。具体的に は、地域新電力は PPA や電力小売りなどの営利事業を展 開し、EA は自治体の政策プロセスや企業等によるエネル ギー事業に対する支援、教育・人材育成などの事業を進め ていくという構想になっている。今年8月に同市内で開催 された EA 設立をテーマにしたシンポジウムには、市内の 関係者を中心に 200 人近い参加者があるなど、高い注目 を集めている。

関係者間のネットワーク化、議論の活発化

気候ネットワークと筆者が参加する研究グループでは、 「脱炭素地域づくり推進のための中間支援交流フォーラム」

という企画を 2023 年 11 月、24 年 5 月の 2 回にわたり 開催した。これは脱炭素地域づくり分野での中間支援活動・ 組織に関心をもつ主体間のネットワーク構築、同組織の整 備・強化に向けた気運の醸成などを目的にしたもので、こ れまで各地で支援活動に取り組んできた地域センター、市 民団体、地域新電力、大学・研究機関等の関係者が集まり、 各地での動きに関する情報共有、今後の組織整備のあり方 に関する意見交換などを集中的に実施した。どちらの回も 脱炭素地域づくり分野の最前線の現場で活躍してきた実務 家・研究者等が50人前後集まり、熱気あふれる雰囲気の 中で議論が展開された。今後、これまでの議論結果を踏 まえて、日本における中間支援組織整備のあり方について の提言を作成、発表する予定にしている。

オーストリアやドイツは、EA の整備・強化を 20 年以 上前から地道に進めてきたという積み重ねがある。日本で は、これまでこうした組織や人材などへの投資が圧倒的に 不足しており、欧州との間で大きな差が開いてしまっている。 そうした中で、まだ萌芽的なレベルではあるが、国内でも 本稿で紹介したような動きがようやく出始めるようなった。 今後、こうした動きをより大きなものにしていく必要がある が、その中では中間支援組織のあり方などについて地域の 現場にいる関係者側から活発に声をあげて議論を活性化さ せるとともに、自治体等においてモデル的な取り組みを積 極的に実践していくことなどが求められる。

※欧州のEAについては、的場信敬・平岡俊一・豊田陽介・ 木原浩貴『エネルギー・ガバナンス:地域の政策・事業を 支える社会的基盤』(学芸出版社)、的場信敬・平岡俊一・ 上園昌武編『エネルギー自立と持続可能な地域づくり:環 境先進国オーストリアに学ぶ』(昭和堂)などで詳しく紹介 している。



全国

BIG IDEAS: SDGs に関する対話シリーズ「気候変動と脱植民地化」

- 日時 11月5日(火)12:00~13:00
- ●参加方法 オンライン(Zoom ウェビナー) ●参加費 無料 **●主催** 国連大学
- ●詳細 https://jp.unu.edu/events/upcoming/climate-change-and-decolonisation.html

全国

COP29 直前ウェビナーシリーズ

- ●開催方法 オンライン ●参加費 無料 ●**主催** 公益財団法人地球環境戦略研究機関(IGES)
- ▼第4回…11月7日(木) 16:00~17:00 【適応とロス&ダメージ】
 - ●詳細 https://www.iges.or.jp/jp/events/20241107
- ▼第5回…11月8日(金) 16:00~17:00 【GSTとNDC】
 - ●詳細 https://www.iges.or.jp/jp/events/20241108

全国

若者気候訴訟 勉強会 「若者気候訴訟と世界の動きを知ろう!」

- 日時 12月14日(土) 10:00~12:00
- ●参加方法 現地またはオンライン参加(オンライン参加は要申込)
- ●場所 愛知県名古屋市熱田区沢下町 9-3 労働会館本館 2F 第 1 ~ 3 会議室
- ●詳細 クール・クライメートあいちウェブサイト「気候訴訟」ページ ●主催 クール・クライメートあいち

神奈川

かながわユース気候会議 U35 気候変動の解決策を話し合おう!

- ●日時 12月7日(土) 10:30~17:40、8日(日) 10:00~17:40
- ●場所 ビジョンセンター横浜みなとみらい(横浜市西区みなとみらい 3-6-1 センタービル 7F 708)
- ●詳細 https://kanagawayouthclimatechange.peatix.com/ ●主催 かながわ脱炭素市民フォーラム

書籍の紹介

『ドイツ電力事業史』

ドイツでは石炭火力発電 所や原子力発電所で大量 に電力を作る事業スタイ ルが行き詰まり、地域を基 盤とするシュタットヴェ ルケが躍動している。この 地殻変動はなぜ起きたの か。電気時代の幕開けから



ウクライナ侵攻まで、ドイツの電力供給事業の 移り変わりを膨大なエピソードから読み解く。

- ■著者 千葉恒久
- **ISBN** 9784877988623
- ●発行 本体 8,000 円+税
- ●詳細

http://www.genjin.jp/book/b647319.html

『まっとうな気候政策へ』

気候変動が猛威をふるいつつある現在、国際社会 から周回遅れの日本の気候政策を転換するための 提言が書かれています。

- 編著 西村秀三、藤村コノエ、明日香壽川、 桃井貴子
- **ISBN** 978-4-911256-13-8
- ●価格 本体 1,800 円+税
- ●詳細 https://chiheisha.co.jp/2024/10/02/9784911256138/

『ゴミック廃貴物』 シリーズ第 10 集 2025 年 1 月 (発売予定)

「月刊廃棄物」連載でおなじみの「ゴミック廃貴物」のオールカラー版。 最新作 100 点と連載 500 回を記念したハイムーン氏の対談を収録。

- ●作画 ハイムーン(高月 絋) ●発行 クリエイト日報
- ●価格 1.650 円(税込)



エネルギー基本計画 連続ウェビナー

第7回 なぜ増やすガス火力?水素・合成メタンもガス問題の解決にならない

- 日時 11月7日 (木) 13:30~15:00 開催方法 オンライン (ZOOM)
- ●プログラム 「気候変動対策に逆行するガス火力推進政策」伊東宏さん(気候ネットワーク) 「合成メタンの現状と課題」石原寿和さん(自然エネルギー財団)
- ●参加費 無料 ●詳細 https://kikonet.org/content/36617

すでに終了したウェビナーはホームページからご視聴いただけます。

- 第1回 福島原発事故と原子力 7月29日開催
- 第2回 エネルギー基本計画と気候変動対策 8月9日開催
- **第3回 1.5℃未満のカーボンバジェットと日本の削減** 8月27日開催
- 第4回 電力部門における火力発電 9月11日開催
- 第5回 再生可能エネルギー 100% を目指して 9月25日開催
- 第6回 脱炭素経済と金融政策 10月21日開催

ウェビナー「自然エネルギーの疑問を解く~2030年までに3倍を目指して~」

- ●**日時** 11月26日(火)17:00~19:00 ●開催方法 Zoom ウェビナー
- ●プログラム(予定)自然エネルギーシナリオを踏まえてたこれからの展望 市川大悟さん(WWF ジャパン) 自然エネルギー3倍に向けて-高瀬香絵さん(自然エネルギー財団) 海外から見た日本の脱炭素・再エネ政策 - 安田陽さん (ストラスクライド大学)
- ●詳細 https://www.can-japan.org/events-ja/4035

おひさまシンポジウム「地域エネルギーの課題と可能性」

- ●日時 12月5日(木) 13:30~17:45
 ●参加費 無料
- ●会場 飯田市公民館(長野県飯田市、丘の上結いスクエア2階)/オンライン:Zoom
- ●定員 会場 120 名(申込不要) オンライン 200 名(要申込・締切 12/3)
- ●プログラム 記念講演会「地域エネルギー事業の課題、持続可能な地域づくりに果たす役割」

講師:諸富 徹さん(京都大学) ディスカッション「地域脱炭素に向けた再エネ事業と人づくり」

ディスカッション「脱炭素地域づくりを支える中間支援組織・活動の必要性」

- ●主催 おひさま進歩エネルギー(株)、飯田まちづくり電力(株)、気候ネットワーク●共催 飯田市
- ●詳細 https://kikonet.org/content/36446

市民再エネプロジェクト in 京都 「おひさま発電所 × 防災」寄付&設置施設募集!

地球温暖化の抑制と災害に強いまちづくりを進めるた め、地域の施設に市民が協力して太陽光発電などを設置 します。市民からの寄付や補助金を利用して、設置施設 の負担を少なくできる仕組みです。20年余りこの活動



を続けてきた非営利の団体が設置をサポートします。資金の一部に、 市民や企業からの寄付、市民再エネプロジェクト in 京都からの助成金、 補助金などを活用します。

- ●詳細 https://shiminsaiene.org/
- ●お問い合わせ 市民再エネプロジェクト in 京都事務局

(認定 NPO 法人きょうとグリーンファンド内)

E-mail: info@kyoto-gf.org

気候言 解説

今年の夏も異常な暑さが続き、国内外 で気象災害が相次ぎました。国連のグ テーレス事務総長は、異常な暑さに関 する記者会見で致命的な暑さへの危機 感を表明し、暑さの高いリスクにさら される最も脆弱な立場に置かれた人々 や労働者の保護、データと科学を用い た経済・社会の強靭化、そして新規石 炭事業の停止など、化石燃料依存から の脱却を呼びかけました。

スタッフから ひとこと



宮後

秋の澄んだ空が好きなので すが、10月に入っても気温 が高く、空気中の水蒸気量 が増えているせいか遠くを見 ても靄がかかることが多いで す。「秋晴れ」という言葉も 温暖化によって死語になって しまうかもしれませんね。



「東京エクストリームウォーク 100」に参加し、小田原から 有明までの100kmを約25 時間かけて歩きました。ゴール までの歩数は14万歩。本当 に完歩できるか心配でしたが、 「千里の道も一歩から」を実感 しました。

今年も夏に注文していたリ ンゴとブドウ。収穫時期を 楽しみに待っていたのです が、リンゴは病虫害、ブド ウは着色不良でキャンセル との連絡がありました。ど



桃井

ちらも高温の影響があるようです。今後、 こういうことがどんどん積み重なってくるの でしょうか。



マルコ・ポーロの『東方見聞録』にも 記されるほど、古くから石油資源に 支えられてきたアゼルバイジャン。そ のアゼルバイジャンの首都バクーで開 催される COP29 で「化石燃料から の脱却」を行動に移せるような合意

がなされるのか、ぜひ注目してください。気候ネット ワークからも現地のようすをお伝えします!



今年 10 歳の子どもは、1970 年に 10歳だった人と比べ、生涯で経験 する洪水が3倍、干ばつは5倍、 熱波は36倍になると分析していま す。洪水や暴風雨などによる休校 が学習の機会の喪失をもたらして

いるようですが、だからこそ質の高い気候変動教 育の機会は増やしてほしいと願っています。

アゼルバイジャンのバクー市で開 催される COP29 は 11 月 11 日 に開始されます。私も気候ネット ワークのチームメンバーとして現 地参加します。交渉の動きと結果 について報告しますのでお楽しみ



ギャッチ



豊田

8月末に訪れたオーストリア・イン スブルックでは平均気温は 4℃上 昇し、夏はこれまでに経験したこと のないほどの暑さでした。緩和とと もに適応の必要性が高まっていま

パレスチナに対するイス ラエルの攻撃が激化し て1年が経ってしまいま した。この間非常に多く の命や文化が奪われさ らに惨状が拡大していま



す。それでも企業のボイコットや声を上 げることでの成果も見られています。不 条理に絶望することばかりですが、今は 安全圏にいる身として、諦めずできるこ とを続けようと思います。



昨秋のインボイス制度 導入から、2024年は 改正電帳法や定額減税 制度など、総務・経理 の事務対応も様々ありま した。諸制度の実効性

を問いつつ、今年も残り2ヶ月、更に 業務の効率化を図りたいと思います。

国内の温暖化対策 をランナーで例える と、健康管理や基礎 トレーニング(省エ ネ・再エネ)を疎か にしておいて、高価な シューズやウェアの開 発(水素・アンモニア)



田浦

のみに力を入れ、リスクの大きなドー ピング(CCS など)に依存している ように思います。これではいい記録も 出ないし、経済も温暖化対策も世界 から取り残されてしまうでしょう。

オンラインでクレジットカードによる 会費や寄付の支払いが出来ます。 より一層のご支援を よろしくお願い致します。

寄付・会費等のお支払は 以下の口座にお願いします。



郵便口座

00940-6-79694 (気候ネットワーク) ゆうちょ銀行振込口座 当座 099店 0079694

銀行口座

滋賀銀行 京都支店 普通預金 940793

(特定非営利活動法人気候ネットワーク)

近畿労働金庫 京都支店

普通預金 8789893 (気候ネットワーク)

次の方から寄付をいただきました。 誠にありがとうございました。(順不同・敬称略2024年9月~10月)

常松 修、田村 ユキ、石綿 勇、田原 誠一郎、戸田 雄一郎、株式会社 大阪マルビル、 藤田 知幸、森口 文明、伊東 宏、聖心女子大学、中須 雅治、森崎 耕一

気候ネットワーク通信 159 号 2024 年 11 月 1 日発行 (隔月 1 日発行)

企画・編集:田浦健朗 森山拓也 デザイン・DTP: 武藤彰子 豊田陽介

認定特定非営利活動法人 気候ネットワーク

https://www.kikonet.org

京都事務所

∓ 604-8124

京都市中京区帯屋町 574 高倉ビル 305

E-mail: kyoto@kikonet.org

東京事務所

〒102-0093

東京都千代田区平河町 2-12-2 藤森ビル 6B Tel: 075-254-1011 / Fax: 075-254-1012 Tel: 03-3263-9210 / Fax: 03-3263-9463

E-mail: tokyo@kikonet.org



X: @kikonetwork

facebook https://www.facebook.com/kikonetwork

Instagram: kikonetwork

